

第2回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日 時	令和3年12月10日（金） 14時00分～16時00分
場 所	南丹市役所 本庁3号庁舎 2階 第4会議室
出席者	【委員】 ＜出席＞ 大藪俊志委員、小林康夫委員、井上あい子委員、塩貝潔子委員、 中川幸雄委員、黒澤悠委員、濱野瑠南委員 【事務局】 堀江長（総務部長）、井上操（人事課長） 西亜希子（人事課）、大狩輝芳（人事課） ※傍聴者 1名

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会

（事務局）ご案内しておりました時間より少し早いですが、皆様お揃いいただきましたので始めさせていただきたいと思えます。

本日は、大変お忙しい中、第2回の行政改革推進委員会ということで、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議を始めさせていただく前に、資料を確認させていただきたいと思えます。事前にお送りしました資料をお手元に印刷させていただいております。本日の次第と、第4次行政改革大綱の素案、前回の委員会でのご意見等をまとめた資料、それから、本日お手元の方に、第4次行政改革推進計画のイメージになりますが、資料を準備させていただいております。もし、お手元の資料が不足しているようでしたら、お伝え願います。

それでは、開会にあたりまして、会長様よりご挨拶をよろしく願いいたします。

（会長） 前回に引き続いて、司会進行を務めさせていただきます。前回、皆様からの活発な議論をいただいたところですが、この委員会の回数自体も少ないところでありますので、また今回も、皆様から積極的な意見をいただければと思えます。よろしく願います。

（事務局）ありがとうございました。それでは、本日は、前回ご都合により欠席でございました濱野委員様にご出席をいただいておりますので、ひとこと自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員) よろしくお願ひいたします。京都府立大学2回生の濱野瑠南と申します。10月まで5ヶ月間、南丹市役所の企画財政課の方で、週1回インターンシップに参加させていただいておりました。大学では公共政策学を学んでますが、このような場に参加するのは初めてで、未熟なところもたくさんあるかと思ひます。どうぞ温かく見守っていただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、本日、事務局といたしまして、人事課の井上課長、西課長補佐、大狩主任と私、進行させていただいております総務部長の堀江が出席させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議事

(事務局) それでは、審議の進行につきましては、会長様の方にお願ひしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長) はい。それでは、私の方で司会進行を務めさせていただきます。

前回の委員会で、皆様からいただきました意見を反映した大綱が、お手元にあるかと思ひます。反映した点等について、事務局から説明いただき、その後、第4次の新しい行政改革大綱(素案)についての審議をお願ひしたいと思ひます。説明よろしくお願ひします。

(事務局) 資料について説明。

「資料① 第4次南丹市行政改革大綱(素案)」

「資料② 行政改革推進委員会、質問・意見について(まとめ)」

「資料③ 第4次南丹市行政改革推進計画(イメージ)」

(会長) ありがとうございます。では、事務局からの説明は以上ということになりますけれども、今回特に、前回の委員会で皆様から寄せられました意見を反映した、第4次南丹市行政改革大綱の修正版の方、こちらについて、改めて皆様方のご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。併せて、資料もかなり修正されてますので、不明な点などがありましたら、どのようなことでも結構ですので、その点も踏まえまして、ご審議をお願ひできたらと思ひます。

目次を見ますと、基本事項と重点項目に分かれていますので、まずは、特に大きな修正のあった6ページ以降、まず基本事項の方につきまして、何かご意見なりご質問等ありますでしょうか。かなり赤字で修正が加えられておりますが、委員の皆様方いかがでしょうか。

(委員) 質問というか、よく私がかかっていないんですけども、今回一番最初の6ページのところで、「企業との協業」という言葉が今回出てきたんですが、前回の委員さんのご意見の中で、企業と協働して行うということが大事だとすごく思っていたので

すが、この協業という言葉が、私あまり理解できていないのかもしれませんが、企業と一緒に行動するのが協業であって、民間事業者と協働となるとこの言葉で良いのかどうか。

9ページの3-1には市民・事業者等との「協働」連携となっています。この辺りはどのように使い分けるのかなと思います。

(会長) こちらもやはり作られた皆様のご意見もあると思いますが、私の理解ではどちらかというところ、ここにある「協業」の場合ですと、法的な団体が、さらに新たな事業を起こすというような少し狭いといいますか、エンタープライズ的なイメージを持ちますが、「協働」ですと、そこまで利益を見込んだ事業でなくて、緩やかなネットワークでもって包み込むような概念かと思って私は使っています。

そこまで明確に定義したところは私も記憶にないのですが、事務局の方ではこの2つの使い分けについて、何か意識されておりましたか。

(事務局) 明確に協業・協働の使い分けまでは意識していませんでしたが、今までだと市民協働の条例などで取組みをしてきましたので、市民協働の部分については、私たちも使っていて馴染みがありましたが、企業活動をされる方と事業面でもメリットがあり、地域・行政にもメリットがあることをする時には、企業さんのイメージで協業としたものです。より適切な、あるいは、より広く捉えるというものがあれば、修正して使い分けを明確にしていきたいと思います。

(会長) 今のご説明ですと、協業というのは民間企業にも事業でのメリットがあるし、役所の方にもあるということで、そういう具体案があるのであれば、あえて言葉を使い分けても良いのかなと個人的には思います。

(委員) 私も皆様の使い分けの定義に賛同しつつ、自分なりの理解では、企業というのは、あくまでも私企業で利益を目的に活動していますよね。

例えば、ここに書かれています窓口へのデジタル技術の導入というのは、システムを入れるというのは、企業にとってはやはり業務上利益があるということですが、共に働く方は、どちらかというところ公益性が高いもの。例えば、企業で言いますと、社会的責任で行うことが協働になるのかなと思われま。

(会長) この協業という言葉が悪いわけではなく、民間企業と本当の意味での共同事業の展開の具体案があるのであれば、使っても良いのかなと思います。その辺りをどう考えておられるかによります。

(委員) おそらく南丹市さんの方で、企業と協業することは想定されていると思いますので、緩やかに共に働くという精神も大事ですが、あえてここは協業という言葉が使われても、南丹市さんについては良いのではと思います。

(会長) 一応この協業との使い分けは、この場で理解されたということによろしいでしょうか。他にご質問等がありますでしょうか。

(会長) 南丹市の立地や特性を活かした定住に繋げるというのは、具体的にどういうことが想定されますか。例えば、今後の災害を想定した場合の取組みということで、前回ご意見が出たと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

(事務局) 前回の推進委員会の中で、たくさんご意見をいただきました。その中で、具体的なところでは、地盤が強いということですか自然環境が豊かである。それでいて、ネット回線やライフラインがしっかり整備されているということもご意見として賜りましたので、そのあたりを強みとして書かせていただいています。

地震についてのこともおっしゃっていただきましたが、そこは具体的にしづら部分もありますので、そういった中で協議をさせていただいております。

(会長) 具体的なことは、今後ということですね。

(事務局) 定住より取り組む方向ですし、企業誘致というところでは、今後もそういう災害についてはもちろんですけども、企業として分散していただいて、こちらに来ていただくことで、企業の方にも、事業継続をうたっていければと思っております。

(委員) この3番の基本方針の、市民と共に目指す公共サービスのところで、市民の中には南丹市の外にある企業との連携も含まれるのかなど。それはこの文言のままでも良いかもしれませんが、そういうところとの協働も大切かと思えます。

(会長) 理解としては、地域も超えたアクターも、協業の対象になっているということですね。ありがとうございます。計画ということもありまして、言葉1つとしてもいろいろな意味合いがあるので、確認するのも非常に意義があるかと思えます。

重点項目として、7ページ以降につきましても、かなり大幅な変更が加えられておりますので、順を追って11ページまでご覧いただいて、何かご質問やご意見をお願いします。

(委員) 7ページの赤い修正点の中で、(3)の支所のあり方の検討とあります。それと、6ページの基本事項の中で、組織の体制の見直しと将来的な支所のあり方について検討するとなっておりますが、3番の市民と共に目指すサービスという中で、行政はあくまでもサービス業ということで、どのような支所のあり方を目指すのかということで、ちょっと関心があります。

私は美山町ですので、支所は非常に重要な行政の柱になっています。しかし、今の支所そのもののあり方となると、職員の方もおられますが、やはり十分な活用と

どうか、住民の方が活用されているとは言いにくいと思います。

もう少し支所に権限と財源までは言いませんが、ある程度、一定、総合的な判断ができるように、同じ支所を持つのであれば、今までより縮小するのではなく、今ある支所をどのように地域に活かすための改革をしていくかという、前向きなあり方の提唱ということで考えていただければと思います。

それと、同じく7ページで外部委託による専門的知識の活用とありますが、私自身の考え方は、職員の専門性というのが非常に大事になっていると思います。

例えば、建築土木など専門の技術職がいろいろありますが、そういう職員を育てるということが、将来的にもメリットになるのではないかと思います。全て外部に委託するとなると、職員が基本の1から学ばなければならない状態になりますので。

1つ例とすれば、立派な建物を作ったとしても、それを監督する職員がいなければ、業者の見積もりや建築で、出来あがったらこんなものかとなりますけども、やはり莫大な投資をするとすると、専門的な1級・2級建築士が職員の中において、常に監視するような体制づくりは、将来のために役立つという事で、今、即座に対応するのは難しいので、専門的な外部のコンサルに任せるという考え方も一度考えていただいて、職員の専門的な知識を身に付けさせるという方が良いかと思います。

(会長) ありがとうございます。では、1件ずつ事務局からお聞かせ願えればと思います。まず支所のあり方の検証についてどういう方向性で検討されているのかお聞かせください。

(事務局) 以前から、合併以降でも、市民の方からいろいろと意見をいただいています。より住民に近い支所の方に権限を持たせるべきというご意見もありますし、効率的にするために、窓口機能という形で支所に残して、人や業務を集約していくべきということで、今までは支所の人員や権限を住民サービスに特化させて、それ以外は本庁の方でやっていこうと。それが職員が減っていく中で、より効率的に出来るだろうとしてきました。

ただ、さらにそれを進めていくことについては、職員の減少も進んできまして、難しい面もありますので、支所も3つあって、本庁がありますが、合併以降については、4町がそれぞれ同じように対応するとしていたのですが、距離や地域の特性に応じて考えていかないと、さらに減らしていくのは、行革ではないというお話やご意見もいただいておりますので、そこも含めて検討していくことになると思います。

その中で、どこをどうするのかということまで踏み込まない方が、今後の議論の足枷にならないと思ひまして、本当にテーマの表示だけになっていますが、窓口をコンパクトにして、今の支所より広げていく。その代わりに、支所については、本当に遠方のエリアに設置するというのも、今後の検討の材料としていくべきかと思っています。

これは、以前から、職員の中でもそういう方針にはなりませんでしたが、選択

肢として出ておりましたので、引き続き実現に向けた課題になっているかと思いません。

(会長) もう1つの職員の専門性の確保については。

(事務局) これは、今もやっていると言いますか、今後も引き続きの課題と思っています。私のことを言うのもなんですが、私が入った時はパソコンも何もありませんでしたし、ITの技術などを持った者自体がいませんでしたが、それを使わざるを得ないというか、それが紙と鉛筆の代わりになってきていることからして、専門的な知識は必要になっていますけども、それを全部の職員が持つことはできないと思っています。

ですので、詳しい部分は外部に委託していきませんが、そこを包括的にというか絶対として見ていく。先ほどありましたように、建築士の有資格者とかが、細かい積算や図面引きとか全部をやる必要は無い。ただ、それを見られる者を置くというのは必要ですので、先ほどいただいたご意見のとおりだと思っています。

福祉の方でもいろいろな資格が増えてきていまして、精神衛生などの資格者も雇用してきていますし、養成もしてきています。そこが監督的などと言いますか、全体を見渡してコントロールしていける能力を発揮できるように、それ以外の時間や手間のかかる部分を外部に委託していく。それから、より専門的なことを委託して活用していくというように思っています。

(委員) 専門的なことに対して、第3次行政改革大綱の16の重点項目の中に、優れた人材の確保という項目があったのですが、言われていたように、私もアウトソーシングではなく、できるだけ自前でやるということに賛成で、そのためには、今いる方に教えて勉強してもらうには限界があるから、外から人材を確保するというのも重要じゃないかと思っています。重点項目の中に入れるのも良いかと。

11月25日に京都府から、グーグルアナリティクスによるウェブ分析の勉強会をZoomでやるから参加しませんかということで、亀岡市役所のある方が先生になって勉強会をしたんです。私も知らなかったんですけど、ホームページをGoogleで分析することで、誰がどんなことで南丹市のホームページにアクセスしているか全部分かるんですね。それによって、次にどんな手を打つかとかということを、亀岡市さんがやろうとされていて、その時は亀岡市さんと南丹市と京丹波町とが連携してやっていこうという話があったんですが、残念ながら、南丹市役所からは参加されていなかったんですが。亀岡市にそんな人材がいるのかと思ったら、その方は日本旅行を辞めて、家庭の関係でどうしても亀岡市に住まないといけなくなった人で、亀岡市さんが特別採用されたということでした。

そういう意味で、アウトソーシングと自前でやるとは大きな違いがあると思っています。その時に人を育てようと思っても限界があるという時に、外からそういう人たちを、人数を減らさないといけないのは分かりますが、そう思います。

そういう意味で、2番の基本方針の重点項目に、優れた人材の確保というのが、

第3次の時にもありましたけども、今回の第4次にもあってもいいのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。そのあたりもよろしければ、ご検討いただければと思います。国の方でも、専門人材の確保ということで、一度役所を退職した人間をまた採用すると。デジタル化の推進のために、専門人材を雇うということは、経済産業省でも行われているようですし、それと私の専門で言いますと、どうしてもサービスの外部委託は避けられないと思うのですが、外部委託したサービスのコントロールができる人材までいなくなるというのが、日本だけでなく諸外国でも共通しているようですので、せめてそういうプログラムのコントロールが分かるような人材が、常に役所にいるのが望ましいというのが共通見解でありまして、そのあたりもまた、委員の皆様からご指摘がありました、外部の中途採用という形での人材確保もあってもいいのかなと思いました。

(委員) 先ほど発言していただきましたように、外部委託だけではなく、内部の育成と人材登用の強化も必要ということでしたので、外部委託による専門的知識の活用に留まらず、内部人材の育成あるいは強化というところの文言にすると、どちらの意味でも使えるのかなと思いました。

新たに、6ページの市民と共に目指す公共サービスの最適化ということで、「公共サービス」ということをうたってしまっていて、7ページの(4)で「少数の職員で質の高い市民サービス」という言葉になっていますが、こちらは「公共サービス」の方が良いのではと思いました。その箇所がもう一点後ろの方にもありましたので、同じように「公共サービス」とした方がいいのかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。ちなみに、この「公共サービス」と「市民サービス」については、何か意図があって使い分けされているという訳ではないですか。

(事務局) これも、「市民サービス」という方が私たちには馴染みがあるんですが、特に、デジタルの活用という部分で、いろいろな手続きのデジタル化とか、遠隔での処理などをしてくる中で、「市民サービス」よりも広い範囲ということで「公共サービス」という表現になりましたけど、今までの馴染みの部分で混在しているので、より広い部分で先ほど言われた感じで修正してみたいと思います。

(委員) 委員の皆様から人材管理のお話がありましたので、その観点から質問とご意見を申し上げます。

一つは、専門性のある方を採用するというお話がありましたが、その方々を正職員としてどのように育てていくか、あるいは使っていくかという、キャリアプランというものがあるのかどうかというところが、一つ課題になるかと思います。

と言いますのは、そもそもレポートにもありましたけども、今までの職員採用は、

大卒の方が定年まで働くまでという前提があつて育てていたため、何年に何人辞めるかが事前に分かっていました。それに基づいて、適正化計画を立てることができたのですが、例えば社会人採用で40歳の方が入ってきて、その人がITの専門家であるという場合に、その人に一から起案と決裁の仕方を教えるのかとか、その人を60歳までどのように部署異動させていくのかとか、そういうキャリアプランがないと採用もしにくいし、人材管理もしにくいのではないかと考えています。

その適正化計画に、そういった専門職の方の使い方という部分も踏まえた方が良くないと思いません。これは、どちらかという大綱の観点から外れてしまっていますが、個人的な懸念事項になります。

もう一つ、先ほどおっしゃられていましたが、管理ができる職員が必要というのは、特に建築の観点で言われていましたが、特にITの観点でも言われていまして、ベンダーコントロールと言われるんですが、施工管理というのが情報の専門家でないでできませんが、情報の専門家というのはなかなか行政だけで育てるのは難しいです。その方々が、例えば、システムを導入する業者の施工管理ができるかというとなかなか難しいので、どうやってその職員の方が、業者をうまく使っていくかというマネジメントの観点が非常に重要で、そういう方々を外部から雇用したり、あるいは育てていくという観点が重要と思いません。

(会長) ありがとうございます。ご意見とご提案がありましたけどもお答えいただければと思います。

(事務局) 現状についてでございますが、特に公務員は、新卒とか若い時期に入つて定年までという状況で、民間も含めて終身雇用ということになったのですが、もう随分変わってきていまして、途中での退職・転職というのがありますし、職員の不足の部分で、本市でも社会人採用も今行つていまして、新規採用ではなかなか来ていただけないような、社会人でキャリアを持った方に入ってきてもらうようにしております。

それから定年の延長もございまして、現状も60歳～65歳までのつなぎの部分で再任用という形で短時間の職員採用もしています。それから、まだお1人だけですが、任期付きの職員ということで、特定の課題について任期を定めてノウハウや技術をお持ちの方を採用するというのも、今後活用していきたいと思っております。

ITの部分については、今までいろいろな業務の電算化等の範囲ですと、今までやっている行政の事務のやり方を、どのように置き換えていくかということで、その部分でのコントロールの範囲内でやれていたと思うのですが、そういう既存の事務を電子化するとか、ITでシステムに繋げるのではなくて、そもそも業務自身が別の視点になってきますと、やはり行政職員が、設計される方とお話をする時にも、あくまでも紙というか、手でする作業をどうしていくかということから離れられなくて、効率的な設計に進めないという課題も出てくると思っておりますので、そういう専門の方々の力を借りて、それを職員も一緒に仕事をするということで、身に付けるとい

うこともしていかないといけない。

そういう意味では、人事の考え方自体も定員を減らすよりも、そういうキャリアをどういう風に取り入れていくかという視点も必要ですし、検討していきたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。他に何か質問やご意見はありますか。

(委員) 8ページのところで、6ページとも被る部分ですが、南丹市の立地や地域特性を強みとして打ち出しということで、地域特性は先ほど挙げていただいた中に、一番は自然やライフラインがあったと思いますが、私は園部しか訪れたことがないので、他の地域はあまり知りませんが、例えば自然が豊かであったり中心部へのアクセスが良好ということを書き出した時に、私は夏休みに福知山市役所の方にも行かせていただいたこともあります。そこは福知山駅を出た瞬間に飲食店や図書館といった施設が立地している一方で、車で10分ほど行くと森や自然があるけれども、経済的な施設ともアクセスが良好ということを書き込んでいるので、そういう地域が近くにあるということを考えると、自然だけでは立地特性としての強みをなかなか活かさないというか、他の地域と比較した時に勝負できるのかと少し疑問に思いました。

(会長) ありがとうございます。自治体間の競争とも言われていますが、なかなか厳しいご指摘でしたが、そのあたりで確かに福知山はバランスが取れていまして、それを売り出していますね。その点では、南丹市ならではの部分があっても良いかと思えますが、もし現状でお考えはありますか。

(事務局) おっしゃったように、そこにあるものというか、住んでいたり働いていたりしても、なかなか普通になっていて気がつかない部分もありますので、ご意見をいただいて、こんなメリットがあるということを発信していくことが必要かと思えます。

福知山市さんのお話もありましたので、京都府北部の中核となる市で一定商業とかの集積もされていますが、同じことを南丹市園部町に求めてもそれは無理な話ですので、それよりも京都や大阪に電車でこのくらいの時間で行けることや、縦貫道が名神高速・新名神に直結したということを書き込みにしていますが、なかなか発信が足りていないので、そのあたりも含めて、地域特性の強みと思っています。

(会長) ありがとうございます。今、8ページの部分でご意見が出ましたが、9ページも多く修正がありますが、このあたりにつきまして、何かご意見ご質問はありますか。

(会長) この9ページの(5)は、前回の委員の意見を踏まえて、新たに何かされたということでしょうか。市有施設の新たな視点での活用ということですが。

(事務局) これにつきましては、今いろんな国や国際間でもですし、国内での企業活動でも温暖化対策の中で前から言われておりましたが、電気自動車とか化石燃料から電気に変換していくという話がある中で、少しタイムリーな部分も入れるべきかということに入れさせていただきました。

1つは、今、新庁舎を建てていますが、ソーラー発電施設を作るところにも、市で経費をかけて作るよりも、PPAという、事業者が市庁舎の屋根スペースを借りる形にして、数十年単位の長期間でそこで発電した電気を電気代として市がお支払いすることで、初期の投資やメンテナンスを市がせずに、設置した事業者さんに負担してもらえろという事を取り入れる計画をしています。

また、市の施設での電気契約の中で、今は大口の部分は割引という形で高压受電しているような施設は価格優先でやっていますが、ここを再生可能エネルギーの電力をより安く購入するというので、入札ではなくて、競りのように低い値段を提示してもらおうという制度になりますが、これを来年度に向けてまずは小さな規模から始めていきたいと思っています。

今、取り組もうとしていることを大綱の中に入れていきたいなということで、新規の内容を入れさせていただきました。

この中にも、市で全部やっていくというよりも、事業者や企業さんと一緒にしていただいて、市としてもメリットがあるものを導入していきたいと考えています。

(会長) 例の協業の方になるということですね。それ以外にも9ページはかなり変更や修正がありますが、ご意見ご質問はありますか。

(委員) 9ページの市民共助のまちづくりの推進のところ、下から7行目の手段・取組項目の部分で、意見の最後のページにあった協働の取組みの表があって、金額が令和3年度は約239万円ということで、平成29年度と比べて半分ほどになっているのですが、私も南丹市歴史探勝会というグループに入っていて、お寺の看板を作るなどの活動をしていたのですが、3年間に年間20万円くらい補助金をいただいていたんです。今年はそれを止めたんです。

地域振興課から、なぜ止められたのかと聞かれて本当のことを書いたのですが、非常に使いにくいと。実は、止めて大成建設さんの民間の補助金を受けました。民間の補助金は何をするのか細かいことを聞かないので、一般のところが一番使いやすく、次が京都府、申し訳ないですけど南丹市さんは一番使いづらいです。

もしかして、金額を減らすことを目的にされているのではないかということを感じたので、「これは何のための補助金なのか、市民にとって使いやすい補助金でないと思われなくなる」と意見したのですが、そういう意味では交流人口を増やして、20年後には、南丹市の人口は2万人を切ると言われていますけども、そうならないようにするためには、市民と一体となって運営していかないといけない時に、この「市民共助のまちづくりの推進」とひとことで書かれている。中身がある

ものにしないといけない。

そのために、大項目の1の例になるのでしょうか。職員の資質向上とか、何のために仕事をしているのかというところで、中身を作るようにしていかないと目先の手段と目的が逆転してしまわないようにしないといけないと思いました。

(会長) ありがとうございます。複数にまたがっていますが、まずこの補助金の使いづらさとかその点に関しまして何かご説明いただければと思います。

(事務局) この旧の市民提案型町づくりの交付金については、資料としては第3次行革大綱の期間中ということで、29年からなっていますが、実際には平成22年からこの制度をしております、徐々に増えてきております。

25年は50件で900万円あまりの交付をさせていただいていますが、ここにも書いていますとおり、同一団体への交付は、3回が限度でその後は使えないという中で、せっかく活用できたのにそれが無くなってしまうと終わってしまう。本来であれば、3年間で自立というか、自分たちで運営できるようにしていただいて、継続していただきたいという思いだったのですが、それが終わってしまったとか、使い方を工夫するというか、ちょっと小手先を変えてやりたいことまでコロコロ変わってしまうこともありました。

この制度を作ってから10年で見直しをする中で、3/4とか1/2ということで、自己負担を持っていただきながら、事業を続けていただきたい。そういう場合は、3年より長くするように見直しをしたのですが、おっしゃるように市の持ち出しの額を減らすという意図が、正直に言って無かったわけではありません。

いろいろな補助金などの見直し、財政の削減ということもありますので、そういうところが影響しているのかなという思いと、何でもコロナを理由にしてしまえるのは困った部分ですが、担当課はそう言っています。

本当に制度が使いにくくなってしまったのではないかとということも踏まえて検証が必要だと思います。私が見直すと言っても、他の人が責任を持ってやっていることなので、ここでそういうことは言えませんが、やっぱり使っていただいている方の生のご意見もいただいていますし、この減り方からは、これが適正な見直しだったのかどうかということも検証しなくてはならないと思います。

(委員) この件で前回も言いましたが、まちがもっと元気になるためには、やはり市民が何か事を興す、そのとっかかりに市にどれだけ手助けしてもらえるかだと思うので、継続するということを市民の団体で3年間続けられないといけないし、ずっと縛りがあるというのは、ものすごく使いにくいです。

でも、何かしたいけども補助金や交付金が無いかと探した時に、市の方で使いやすいものがあればそれがとっかかりになりますし、その団体がまた違うことを興せるならば、それは良い話ではないかと思います。

例えば、今、田舎で課題になっているのは、高齢者の運転免許返納で移動や外出

ができない方がどんどん増えている中で、地域の方がボランティアで自家用車を出して買い物支援やミニデイやサロンに、そういう移動することを自分たちでやっているけども、この形がずっと続けられるかとなった時に、そういう地域の課題に対して、市や行政がこういうもので手伝えますというような、そういったものを出していかないと。あまりにも型に当てはめ過ぎて、3年間となると、どれだけ計画を練らないといけないのかと思いますし、もう少し市民の声を聞いて、せっかくまちづくり活動交付金の予算が立てられているので、そういう使い方が出来ないかと、前回は話をさせてもらいました。

今後、計画の中にそれぞれの担当課の中で取り入れていただいたら良いかなと思うのです。そういう交付金になればいいなと思います。

(会長) ありがとうございます。とっつきやすいと言いますか、導入の使い勝手の良い補助金を、具体的に担当の部局で考えていただければというご提案ですが、そのあたりまたお考えいただければと思います。

時間が1時間ちょっと過ぎていきますので、小休憩を入れたいと思います。

【小休憩 10分】

(会長) それでは議論を再開したいと思います。様々なご意見をいただいておりますが、現在6ページ以降、特に7ページ以降の重点項目についてご覧いただいておりますが、その他何かご質問やご意見はありますか。

9ページから10ページにかけて、市民と共に目指す公共サービスの最適化というところで、多様な手段を活用した適切な情報発信とウェブサイト・SNSなど多様な媒体の活用、それから10ページの(3)ではデジタルを活用した市民サービスの実現となっていますが、このあたりで例えば市民の皆さんからITの活用や情報提供、あるいは市民の皆さんの力を活用した市政への反映なども、この中に含まれているということよろしいでしょうか。

最近ですと、千葉市で千葉レポといって、スマートフォンを活用して道路情報や公共施設の不具合などをお知らせしたりとか、たぶん専門の方もいらっしゃいますけども、そのあたりも含めて、そういうITを活用した市民参加という点も含まれているのかと思いましたがいかがでしょうか。

(事務局) そういう使いやすいというか、そういうことをやっているというPRができていないのですが、災害などが起こった時に、市民の方や消防団員の方から現況を写真で送ってもらったりするというのも、一部組み込まれているのですが、広報というか活用のPRができていないので知っている人しか使っていません。

それから、市民からのご意見をいただくご意見箱のようなものもあります。これについては以前からやっていますので、いろいろなご指摘やクレームもいただいていますけども、もう少し今言われたような他市の例も参考にして、より使いやすい、

そういうものがあるというPRをしていかないと、メールやSNSだけではちょっと不親切かと思しますので、そういうものに着手していくということで設定させていただきます。

(委員) 今、南丹市役所の企画財政課でお仕事させていただいていますが、毎年1回行っている市民意識調査があります。今年度からオンラインで開催できるようになったと知りましたし、あとはなんたんメールというものがあったり。徐々にデジタルが導入されていると思いますし、私が10月にちょうど任期が終わった頃に改修がされていたと思います。その改修次第では、オンライン投票や回答などに活用できていたかと思えますし、あとは来年以降も継続的に活用することで結果が見えるのかなと思います。

(会長) 内容について質問させてください。10ページのデジタルを活用した公共サービスの実現のところ、4つ目のデジタルデバインド・情報弱者の解消に向けた支援ということですが、この意図しているところとしては、市民の方々の情報の教育というか、リテラシーレベルを向上させるという意味なのか、それともこういう方々でも行政サービスを利用できるように、オンラインからの申請しかできなくても、役所に行けばPCがあって申請できるようになっているということかどちらの意味ですか。

(事務局) 両方と言いますか、今まではどちらかというとならぬ人に不自由にならないように、今までどおりのアナログ・対面のサービスを紹介したり、維持したりというのが主でしたが、今回これを入れさせてもらいましたのは、前回ちょっとご説明したかもしれませんが、デジタルお助け隊という、今は小さな予算で12月に上げたのですけども。

きっかけとしては、コロナワクチンの接種の申し込みを受け付けるのにコールセンターに電話して予約してもらおうものと、インターネットで申し込みをしようものとなっていました。コールセンターの電話回線を増やしたりして対応しましたが、何十回かけても通じないということで、そういう電話でしかできない人というのは非常に苦勞していただきました。

一方で、ネットで申し込みをした方は簡単にできたということで、携帯電話の部分で今後3Gのサービスも終了すると発表されていますし、そうするとスマートフォンに否が応でも買い換えないと使えない。そういう人をお助けするというのを地域の団体とか有志の方にやっていただく時に、その活動に対する補助を少しするという予算を上げています。

そういうことから、いろいろなデジタルのサービスや機器を使えない人の相互補助といいますか、市民の方なり携帯会社さんから講師を派遣してもらって研修会をしたりというのも計画しています。どちらかという、今後はそういったことに向けていきたいという意味合いで書いていますが、かといって従来の紙がダメという

訳ではありません。

先ほどご紹介いただいたアンケートもURLとパスワードを入力すれば答えられる画面になりますということですが、ダメなら紙で出してくださいということで併用していました。それも残しつつということで、当面は両方を併用していくということでした。それで答えやすくなる面もありますし、データで入力すればこちらが紙の答えを入力することもありますので、省力化できるという部分も狙っています。

(会長) ありがとうございます。その他何かありますか。

(委員) 9ページの3番目の市民と共に目指す公共サービスのところで、前回の開始の時に市長からもありましたが、今回の行政改革については、人づくりというか、人材育成を中心に考えてほしいというお話がありまして、例えば職員とか地域の人も含めて総括しての話かと思った時に、どこにその中身が行くかと前回の会も含めて見ておりましたが、具体的にはなかなかこういう改革の中には出てこないのかなと思いつつながら、できるのであればということで、この市民事業者との協働・連携の中で地域の人たちや企業事業者と書いている中で、例えば一時的なことになるかもしれませんが、地域内事業者の育成ということも含めて、地元企業事業者というのは、豊岡市に視察に行ったことがあるのですが、そこでは情報ナビやネットについては、市が地元の企業と行政とが一体となって、豊岡市の情報ナビやネットを一緒に作っていくと。業者の分からないところについては市がサポートする。また、市の職員が分からないところは業者がサポートすると、地元業者と共に歩んでやっているということになると、地元企業の人材育成になり得る要素もありますので、それを盛り込むかどうかは別として、先ほどからいろいろあります事業者については、地元の事業者を優先して考えていただいた方が、将来的に良いのではないかと思います。

(事務局) 今おっしゃった地域人材と地域事業者という形で、修正というか取り入れさせていただきますと思います。活用例ですが、先ほどのアンケートシステムは、各小学校が統合になりまして、廃校になった学校の活用ということで、それぞれの地域で事業者を呼び込んだりしていただいているところもあるのですが、その中の学校の1つを使ってもらって、ITとかサテライトオフィスとかをやってもらっている企業さんの方に、アンケートシステムを作ってもらいました。

それ以外に、ドローンの会社に来ていただいて、地域のいろいろなイベントや風景などの撮影をしてもらったりと活動されていますが、大きい企業ばかりを見ずに、地域のそういう人材や企業さんと連携するということについても配慮すべきと考えています。

(会長) 他に何かありますか。

(委員) 10ページのデジタルを活用した市民サービスの実現で、市民目線に立ったデジタル化の推進によって行政サービスの効率化を目指すと書かれていますが、市民が直接役所と関わる場所となれば窓口になりますね。

私は日吉町に住んでいるので、役所と言っても日吉支所の窓口しか行かないんですけど、その支所の窓口でほとんど用事が済むというか、道路のことであっても、支所の窓口に言えば本庁に繋いでもらえますし、もちろん戸籍であっても何でもそこで全部取れるということで、本当に窓口で用事が済むのですけど。

支所の存続の話もありますけど、その支所の窓口でデジタル化を進めていけばいいと思うのですけど、やはり窓口の対応が丁寧でかつワンストップで済むのであれば、それを進めていくことが市民目線に立ったデジタル化になると思います。

だから、役所の効率化のためだけのものではなくそこも大事にしていかないと、市民が窓口に行っても機械が置いてあるだけで触れないということでは、絶対にサービスの効率化には繋がらないと思うので、やはり丁寧な対応というところで職員の方は置いていて欲しいですし、情報弱者の解消に向けた支援の1つだと思っていましたが、ちょっと説明とは異なりましたので、その部分もぜひ計画の中に置いておいて欲しいと思います。

(会長) ありがとうございます。効率化という視点はあると思うのですが、大綱にこう書く重点の置き方が少し変わってくるかと思います。昔の役所的に言うと、行政サービスの質の向上とか言っていましたが、効率化というよりは市民が使いやすいようにそういうサービスの質の向上に努めているというニュアンスがあればというご意見でしたが、その辺りもご検討いただければと思います。

(事務局) 今おっしゃっていた部分で、4番目のデジタルディバイド・情報弱者の部分については、書いた人というか、私の意見としては、そういうもののイメージが大きかったんですが、決して対象だけではなく、情報弱者に優しいという部分が必要とは感じていますし、そこは抜けない部分だと思いますので、その部分はまた表現を考えていきたいと思っています。

実は、行政手続きをインターネットで行うということで、マイナンバーカードも国の方でいろいろとポイント等と紐づけをしたり、そういう普及策を取ると増えてくるのですが、実は南丹市は、全国的に見ても京都府下で見ても平均以下の普及率でして、そのあたりが足りていない状況となっています。

今まで積極的に手を付けてこなかった部分ですが、今は依頼があれば地域で受付をしてほしいとか、企業さんから依頼があれば行かせていただいて、休みの日でも対応させていただいているのですが、ちょっと出遅れた感じがありますので、国のポイント制度もありますし、そういうことで広がっていけば、市の行政サービスでも活用できると思います。なかなかこれを1つのまちで広げるのは難しいですが、うまく使っていければと思います。

(委員) あまりデジタルとかDXというのを前面に出したくはないのですが、どうしても世の中の流れとして、行革で市民さんの情報化という意味でも、避けて通れない部分があると思いますので、7ページの1の(2)システム活用という表現は、DXの推進とか、そういった文言の方が良いのかなというのがまず1点。

それから9ページの3の(2)の多様なツールを活用した適切な情報発信ということで、こちらはケーブルテレビ事業を、これまでしっかりされてきた南丹市さんですし、これからも民間との協業で様々な事業をされるということですので、ひょっとしたらケーブルテレビも入れていただく方が良いのかなというのが2点目。

3点目は、マイナンバーカードとマイナポイントです。

できたら行政の中ではデジタル化・DXを進めて効率化して、職員さんがより動けるようにしていただいて、例えば、高齢の方が来て、半日お話されたい方が来たとしても、丁寧に対応できる時間を作る意味でのDX推進は大切ですけども、できれば住民さんには補助をするとか、世の中でデジタル化できないところをサポートすることが重要になってくるかと思っておりますので、文言を選ぶのも難しいですけども、さらに丁寧な文章にさせていただいて、住民さんが使えないとダメ、情報化しているので合わせてくださいというのではなく、これに到達するまでの支援・サポートを職員さんが一丸となってされるために、こういうものが必要になるというような書き方をさせていただいた方が。

行政さんの気持ちはすごく分かりますが、市民さんの目線であれば、どちらにも目を配らせた内容にしないと分かりにくいかと思います。

(会長) ありがとうございます。大綱でどう表現するかについては、考えながら可能な限り検討していただきたいという意見でした。

(事務局) 先ほどご意見がありましたように、今、情報弱者の解消について、情報弱者がいることが悪いとか、情報弱者がそうでなくなるとダメだと取れてしまうのかなと思われましたので、情報弱者の人に十分な支援をするということで、修正していきたいと思っております。

マイナンバーカードの申請もですし、ポイントも欲しいからと手続きに来られるのですが、必ず担当の職員がお手伝いをしています。そうでないと、確かに申請できないです。

それと、制度というか仕組みが非常に複雑とか、2万円のチャージをしてようやく5千円が付与されるということで、今までキャッシュレスをずっと使っておられる方は良いのですが、5千円を貰えると思っただけで来られた人が、2万円を出さないといけない、期間内に使わないといけないとなって、期待したものと違うとなって悩まれる方もおられます。

みんながすることを支援するという大変さというのは、今回のワクチンがそうでした。今まで、子供のワクチンといっても人数もある程度少ないですし、そんなに高齢の人も来られないですけども、まず高齢の80歳以上の人から来て下さいとい

う時には、会場のセッティングというか、来るまでの経路で転倒されるという事故とかもありまして、先ほど言いました申し込みの部分でも、皆さん早く打ちたいと集中してしまつて電話が繋がらないと。皆さん漏れがないようにする対策というのも、一時にやろうとすると大変だと思いました。そういう事にも対応できる余力を作るようにというお話だったと思いますので、十分に考えていきたいと思います。

(委員) コメントになってしまいますが、9ページの先ほどのデジタルを活用したというところのコメントになるのですが、デジタル技術というのは、いわゆる社会的趨勢としてずっと残るものと、その時はブームだったけどもある程度一過性で終わるものもあって、そこの見極めがすごく難しいと思います。

ひと昔前もRPAが言われていましたけども、思ったよりできないことが多いということが、最近になって分かってきました。ところが、一方でRPAをたくさん使うという事業者とか行政に対して、総務省が支援をしたということもありました。

なので、先ほどおっしゃられたことで、おそらくDX・DTという言葉自体は今後も残っていくと思うのですが、その中で具体的・技術的に残るものと残らないものがあると思います。残るものに関しては、市民さんが今後使っていく、長く残っていくという意味では、ケアが必要かなと個人的に思います。

(会長) ありがとうございます。ご意見ということで、その辺りも踏まえて勘案いただければと思います。

かなり時間も経過して参りましたが、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

私からも1点、こういう意味なのかという事で、ご勘案いただければと思うのですが、9ページの3の(2)の多様なツールを活用した適切な情報発信ということ、情報発信と書かれていますが、情報発信というのは重要なのですが、最近はデジタル技術を活用して、先ほどもアンケートの話が出ましたけども、市民の人からの意見を踏まえて、市政を改善していくような双方向のイメージが求められています。古い行政改革の教科書ですと、広報・広聴とあって、最近の公共政策では、また別の言葉を使っているかと思うのですが、時代もちょっと変わってきていますので、情報発信は当然大事なのですが、多様なツールを活用した適切な情報発信に、何か双方向性があるような言葉があれば、他の項目との整合性もとれて、前向きなイメージも出るかなと思いますので、もし可能であればお考えいただければと思います。

(事務局) どういう表現がいいか、ちょっと考えさせていただいて、本文の中では情報の共有ともあるのですが、双方向の視点は入っていませんので、そのあたりは検討させていただきたいと思います。

(会長) これも残るかどうかわからないですけど、シビックテックという言葉もあるようですが、あれは生き残りそうですか。

(委員) ちょっとあれは分からないですね。

(会長) アメリカ発の言葉らしいですけども、例えば、行政が保有している情報を広く公開して、市民の側でボランティアの形でアプリを開発して、使いやすい公共サービスを探すサービスを作ったり、それから除雪情報とかそういうことをやるというのは、アメリカから始まって、日本でも始まっているようなんです。

適切な用語が無くて、今はシビックテックという言葉が使われていますが、言葉はともかく、双方向というイメージでは行政の資源も限られていますし、逆に公共サービスの対応は重ねられているので、そこを解決するためのツールという発想としてはあるのかなと。

そういう形で、先ほどの情報発信というのは、双方向という言葉があれば、なおいいのかなと思っています。シビックテックはアメリカのどのあたりでしたか。

(委員) アメリカとあとは北欧ですね。フィンランドとか。割と小さい国だと市民も参画しやすいので。

(会長) 日本ですと、金沢でコード・フォー・カナザワという団体があつて、能登半島の集落が離れている所に向けて、サービスを繋ぐアプリを開発する方がおられまして、それは民間の方や既に退職された方がされているということでした。

(委員) 美山だと、鶴ヶ岡の振興会がしてませんでしたか。アプリを作ったりとか。

(委員) いや、私はものすごくその分野は弱いです。

(委員) 結構良くできたアプリだと思いましたが。

(事務局) 電気自動車のアプリもありましたが、あれはデンソーのもので、地域での送迎サービスを予約するものでした。それに少しお店の品物情報などを載せて、地域に唯一あるスーパーのリアルタイムのカメラ映像が出ていて、朝、農家の人がお米とかを持ってくると、陳列される様子が見られるということもあります。

(会長) 何か他にありますかでしょうか。今回もかなりご質問ご意見をいただきましたが、今回は、第4次南丹市行政改革大綱の素案について討論いたしました。改めてご覧いただいてよろしいでしょうか、お気づきの点やご質問はありますか。

(委員) 次の段階はパブリックコメントということで、市民さんの方に出していった意見を貰うこととなりますが、今日の会議を踏まえてこれを改訂されてという時に、前の方のこういう部分も含めて、パブリックコメントの対象になるんですよ。どこ

までがパブリックコメントの対象になるんですか。

(事務局) パブリックコメントですが、期間を1ヶ月ほど出来るだけ確保したいと思っております。今、12月15日から1月5日までにさせていただこうかと思っております。

パブリックコメントの対象はこの素案の全体ですので、今、ご質問がありましたような人口すう勢とか、一般会計の財政部分などの情報も見ていただいて、ここに対しても意見があればいただきたいと。

それから、それ以降の部分の取組みに関してご意見をたくさんいただきましたが、これを修正しておりますと、パブリックコメントの期間がなくなってしまうので、これだけは絶対という部分がありましたらご指摘いただいて、直してパブリックコメントに臨むことは可能なのですが、頂いたご意見もこの中に落とし込んでいくためには少し時間が足りませんので、この点だけという部分があればご指摘いただきたいと思います。

(会長) パブリックコメントは12月15日からということですが、只今出していただいた意見で、これだけは絶対に入れておきたいというものがあれば、あらためてご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

現状、こちらの印刷された素案がかかるということですが、よろしいですか。何かありましたら、今のうちに意見いただきたいと思いますが。

(委員) たぶん、市民さんからそんなに多くは出てこないとは思いますが、最終版は、今日の論議も踏まえて修正されるということであれば、私は時間的な制限もありますし、良いのではと思います。これが最終ではなくて、パブリックコメントも含めての最終になりますので。

(会長) では、こちらの素案に寄せられたパブリックコメントと、今回の議論もまとめて、また最終の大綱案を作られるということ。

(委員) パブリックコメントはどちらで案内される予定ですか。

(事務局) ホームページと情報センターのケーブルテレビで告知させていただく予定です。他にも情報発信できる場所があればと思っております。お知らせの方にはホームページへの案内をさせていただいています。

(委員) 偏らずに、皆さんに情報発信していただけるということですね。

(事務局) ホームページに案内を載せますし、本庁の人事課に書類の設置もします。各支所の総務課にも書類を設置することも告知させていただきます。

(会長) 他にご意見ご質問はありますか。

それでは本日は、活発なご審議をいただきましてありがとうございます。事務局の方にお返ししたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。それでは次第のその他になります。

まず、事務局の方から連絡をさせていただきます。

(事務局) 次回、第3回目の委員会の日程につきましては、もう既にご案内させていただいていますが、1月17日月曜日の14時からこちらの会議室の方で開催させていただきます。通知文の方も送らせていただく予定をしております。

また、今ありましたように、パブリックコメントで出た意見と皆様からいただいた意見とを入れて、改めて直しました大綱を、その日までにお送りさせていただくように考えております。

もう一点、委員報酬の件ですが、開催の翌月の15日に支払いとなっていて、第1回目の分につきましては、今月の15日にお振込みさせていただく予定となっています。本日の分につきましては、来月の14日にお振込みさせていただく予定となっています。以上です。

(事務局) 事務局からのご連絡については以上です。全般を通して何かありますか。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。